

入札公告

次のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

令和3年2月4日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 総括理事 渡辺 裕一郎

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和3年度小売店におけるバター販売状況調査（陳列状況調査）
- (2) 業務内容 令和3年度小売店におけるバター販売状況調査（陳列状況調査）
に係る一般競争入札（総合評価落札方式）入札説明書一式のとおり
- (3) 履行期限 令和4年3月31日（木）まで
- (4) 納入場所 独立行政法人農畜産業振興機構酪農乳業部乳製品課
- (5) 入札方法 本件は、入札書及び提案書等の提出をもって入札させ、価格（入札金額）と価格以外の要素（提案内容）の総合評価値が最も高い者を落札者とする一般競争入札（総合評価落札方式）による。入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4）第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。

※ 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」（抜粋）

（有資格者とししない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第32条第1項各号に該当する者を有資格者とししないものとする。

（有資格者とししないことができる者）

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- （1）契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
 - （2）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - （3）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - （4）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - （5）正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
 - （6）資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - （7）資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
 - （8）前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
 - （9）その他有資格者と認められない相当な事由がある者
- 2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（平成23年8月25日付け23農畜機第2236号）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- （2）前項に該当する者を入札代理人として使用する者でないこと。
- （3）入札時において、令和1・2・3年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加者資格における業種区分「調査・研究」に登録されている有資格者である者又は、令和1・2・3年度全省庁統一資格における役務の提供等の「調査・研究」に登録されている有資格者であること。
- （4）入札説明書の交付を受けた者

(5) 機構と契約書の締結が可能な者

3. 入札説明書の交付期間、交付場所及び問い合わせ先等

(1) 交付期間：公告日から令和3年3月4日(木)12:00まで

(2) 交付場所及び問い合わせ先：

〒106-8635 東京都港区麻布台二丁目2番1号 麻布台ビル北館1階

独立行政法人農畜産業振興機構 酪農乳業部 乳製品課

担当者：野田、原田

電話：03(3583)8616 FAX：03(3583)8473

E-mail：milk01(アットマーク)alic.go.jp

※(アットマーク)は「@」に直すこと。

(10～17時、ただし、12～13時及び休日を除く)

※ 本件入札に係る説明会は、実施しないものとする。

※ 入札説明書の交付を希望する者は、上記の問い合わせ先にメール、FAX等の方法にて連絡すること。なお、メッセージの最後に、社名、連絡先を記載すること。

※ 入札説明書は原則メールで送付するが、郵送での資料交付を希望する場合、「郵送希望」と明示すること。なお、対面による資料交付は行わないものとする。

(3) 入札説明書：入札説明書には、以下の書類を含む。

ア 入札心得

イ 仕様書

ウ 応札資料作成要領

エ 評価手順書

オ 契約書(案)

(4) 入札説明書に対する質問がある場合には、3の(2)の問い合わせ先に期限までにメールで問い合わせを行うこと。

(期限：令和3年3月4日(木) 15時00分必着)

- ※ 上記の質問等に対する回答は、原則的に随時メールにより行うとともに、その回答書は、必要に応じて、当該回答を行った日までに入札関係資料を交付したすべての者にメールにて送付する。

4. 入札書及び技術提案書等の提出場所等

(1) 提出期限：令和3年3月5日(金) 13:00まで

(2) 提出場所：

〒106-8635 東京都港区麻布台二丁目2番1号 麻布台ビル北館1階

独立行政法人農畜産業振興機構 酪農乳業部 乳製品課 野田、原田

- ※本公告の入札に参加を希望する者は、入札書及び提案書を、書留など、引き受け日及び配達日が郵便等を取り扱う事業者において記録される方法により、4の(1)の期限までに提出すること(必着)。その際、上記担当者宛てに必ず事前に電話連絡すること。

- ※入札書については、初度入札の入札書在中の封筒に「1回」と、再度入札の入札書在中の封筒に「2回」とそれぞれ記載し、別の封筒に封入すること。

- ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、入札書及び提案書等の持参による提出は受け付けないものとする。

- ※入札の公平性、透明性を確保するため、入札書及び提案書等については密封の上、上記担当者宛に郵送等により提出すること。

5. 企画提案会

入札者が提出した提案書等を詳細に検討するため、以下の日時及び場所に企画提案会を実施する。

(1) 日時：令和3年3月9日(火) 13時30分から

(2) 場所：オンラインで実施予定

※1 入札者は、4で提出した提案書に基づき、プレゼンテーションを行う。

(説明：20分、質疑10分)

※2 プレゼンテーションの順番は、提案書等の提出順とする。

※3 当日のプレゼンテーション時刻については、令和3年3月5日（金）までに連絡する。

6. 提案書等の審査

入札者が提出した提案書等は、評価項目一覧(提案要求事項)に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。なお、評価項目のうち必須項目については、基礎点に満たなければ不合格とする。

7. 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 入札

日時：令和3年3月10日（水）11時00分から

場所：東京都港区麻布台二丁目2番1号麻布台ビル北館1階会議室

(2) 開札

入札後ただちに開札を行う。

開札は、以下の場所及び日時に実施するが、開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるため落札者の決定まで時間を要することがある。また、上記6で不合格となった者の入札書は、開札しない。

なお、開札にあたり予定価格の制限の範囲内の入札がない場合には、直ちに再度入札を行う。

8. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

それぞれ、免除とする。

9. 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するため、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとする。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨3分の1以上2分の1未満、2分の

1 以上 3 分の 2 未満又は 3 分の 2 以上

④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構への提供を要する情報

①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

10. その他必要な事項

(1) 入札及び手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格等のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

「令和3年度小売店におけるバター販売状況調査（陳列状況調査）」に係る入札の開札の結果、入札の条件で規定する無効の入札を除き、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2）第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約事務責任者が入札説明書で示す要求要件（要求事項）のうち必須項目の最低限の要求要件（要求事項）を全て満たしている提案をした入札者の中から、契約事務責任者が定める総合評価の方法をもって得られた数値の最も高い者を落札者と定めるものとする。

(4) 契約書作成の要否

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

- (5) 技術提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (6) 提出された技術提案書は、落札者の選定のためだけに使用する。
- (7) 提出された技術提案書は、返却しない
- (8) 技術提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該技術提案書を無効にする。
- (9) その他の事項

本競争の実施に当たっては、本公告に定める事項(入札関係資料を含む)のほか、各時点における独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則により定める事項によることとする。